

郵送入札説明書

1. 郵送方法

入札書等を封入のうえ次のとおり郵送してください。

(1) 送付先

〒401-0392

山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700 番地

富士河口湖町役場 総務課管財係 あて

(2) 封筒規格、郵送方法

封筒規格及び郵送方法の指定はありません。

(3) 郵送期限

公告に記載された日時までに届くように郵送してください。

(期限日以前に届いても構いません。)

2. 記載方法

(1) 入札書

- ・入札書は「入札書（郵送用）」を使用してください。
- ・入札書の日付は入札書作成日を記載してください。
- ・「くじ番号」欄には任意の数字3桁を記載してください。
- ・金額の訂正はできません。

(2) 封筒

- ・封筒の表に「入札書在中」と記載のうえ、「入札番号」及び「件名」を記載してください。
- ・封筒の表又は裏に「入札者の名称」を記載してください。

3. くじの方法

開札及び資格審査の結果、落札となるべき価格の入札をした者（以下「同額入札者」という。）が2社以上あるときは、くじにより落札（候補）者を決定します。

(1) くじ番号の記載

入札書記載時に、くじを行う場合に備え、「くじ番号」欄に任意の3桁の数字を記載してください。

(2) くじの方法

- ① 同額入札者それぞれに、入札参加資格者登録の際に割り当てている業者番号が小さい順に「0、1、2、・・・」と0から順に番号を割り当てます。
- ② 全ての同額入札者の入札書に記載されたくじ番号を合計し、その合計額を同額入札者数で除算し、余りを算出します。
- ③ ②で算出した余りと①で割り当てた番号が一致した入札者を落札者とします。

【例】

① 業者番号の割り当て

A社（業者番号 1000）・・・・番号 0

B社（業者番号 2000）・・・・番号 1

C社（業者番号 2300）・・・・番号 2

② くじ番号合計→余りの算出

A社・・・・くじ番号「247」

B社・・・・くじ番号「379」

C社・・・・くじ番号「500」

$$247+379+500=1,126$$

$$1,126 \div 3 \text{（同額入札者数）} = 375 \text{・・・・余り } 1$$

上記の結果、余り「1」のため、①で「1」の番号を割り当てられたB社が落札者となります。